

交通部

事業概要

マンパワー事業評価シート(令和元年度(2019年度)事業)

事業名	橋りょうの直営点検(橋守計画)				事業類型	調査・企画立案				
担当部課	道路交通部 路政課									
基本計画	編	4	章	3	施策番号	33	安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	道路法									
事業目的 (最終的に目指す状態)	管理橋りょうの安全性や耐荷性に影響を及ぼす損傷や変状を早期に発見し、安全で円滑な交通を確保するため、比較的小規模の橋りょうについて直営による定期点検を行うものである。									

事業の人員体制

	29年度	30年度(a)	元年度(b)	対前年度(b-a)
一般職員	0.55人	0.63人	0.58人	△ 0.05人
任期付職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
計	0.55人	0.63人	0.58人	△ 0.05人

指標

	指標名	単位	29年度	30年度(a)	元年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標 橋りょう直営点検数	橋	91	72	60	△ 12	点検計画によるため
②							
③							
④							

事業実績

元年度目標	橋りょう直営点検数 60橋	30年度末時点 の課題	点検技術者の確保
目標に対する 事業実績	橋りょう直営点検数 60橋	課題への対応	継続的に後継者への技術的支援を行う。
			解決
元年度評価	達成	次年度(3年度) 以降の展開	現状維持

事業概要

マンパワー事業評価シート(令和元年度(2019年度)事業)

事業名	道路照明灯ESCO事業導入検討				事業類型	調査・企画立案				
担当部課	道路交通部 路政課									
基本計画	編	4	章	3	施策番号	33	安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—									
事業目的 (最終的に目指す状態)	令和2年度に発効される水銀条約により水銀灯の製造・輸出入が禁止されることや、CO2削減による環境負荷低減の観点から、既存の道路照明灯のLED化を促進する必要がある。そこで、従来の道路照明灯をLED化する工事とその後維持管理業務をまとめて委託するESCO事業を導入する。									

事業の人員体制

	29年度	30年度(a)	元年度(b)	対前年度(b-a)
一般職員	—	—	0.30人	—
任期付職員	—	—	0.00人	—
再任用職員	—	—	0.00人	—
計	—	—	0.30人	—

指標

	指標名	単位	29年度	30年度(a)	元年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

元年度目標	道路照明灯の整備手法を決定する。		30年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	道路照明灯のESCO事業導入の決定		課題への対応	—
元年度評価	達成		次年度(3年度)以降の展開	現状維持

事業概要

マンパワー事業評価シート(令和元年度(2019年度)事業)

事業名	通学路等の交通安全対策				事業類型	その他				
担当部課	道路交通部 路政課									
基本計画	編	4	章	3	施策番号	33	安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	道路法、八王子市生活の安全・安心に関する条例									
事業目的 (最終的に目指す状態)	学校、PTA、交通管理者、道路管理者が協働して、通学路や園外活動における危険個所の点検を実施し、改善を行うもの。									

事業の人員体制

	29年度	30年度(a)	元年度(b)	対前年度(b-a)
一般職員	0.18人	0.75人	0.80人	0.05人
任期付職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
計	0.18人	0.75人	0.80人	0.05人

指標

	指標名	単位	29年度	30年度(a)	元年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

元年度目標	通学路危険箇所における指摘点の改善について、各所管と調整し早期改善に努める。	30年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路点検実施 4校 ・保育園の園外活動における危険個所の点検を実施し、要改善箇所を抽出 	課題への対応	—
元年度評価	達成	次年度(3年度)以降の展開	現状維持

事業概要

マンパワー事業評価シート(令和元年度(2019年度)事業)

事業名	他受け				事業類型	ハード事業				
担当部課	道路交通部 建設課									
基本計画	編	4	章	3	施策番号	33	安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	-	-
根拠法令等	八王子市組織規則									
事業目的 (最終的に目指す状態)	八王子市組織規則により、「市有建物の建設用地の造成(他の部課に属するものを除く。)及びこれに附帯する構造物等の築造に係る工事の設計及び施行監督に関すること」を行う。									

事業の人員体制

	29年度	30年度(a)	元年度(b)	対前年度(b-a)
一般職員	4.10人	3.35人	3.10人	△ 0.25人
任期付職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
再任用職員	0.20人	0.10人	0.30人	0.20人
計	4.30人	3.45人	3.40人	△ 0.05人

指標

	指標名	単位	29年度	30年度(a)	元年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

元年度目標	他課からの依頼による事業を進めていく。	30年度末時点の課題	市の組織規則による事業であるが、見直した方がいいケースも見受けられる。
目標に対する事業実績	他課からの依頼により、防火貯水槽撤去工事(防災課)外12件の事業を実施した。	課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 関係者との調整など所管課が行うべき役割を明確にし、建設課では技術職員が担うべき業務に限定するよう努めた。
元年度評価	達成	次年度(3年度)以降の展開	一部解決 現状維持

事業概要

マンパワー事業評価シート(令和元年度(2019年度)事業)

事業名	自転車駐車場整備	事業類型	施設運営
担当部課	道路交通部 交通事業課		
基本計画	編 4 章 3 施策番号 33 安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	— —
根拠法令等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律		
事業目的 (最終的に目指す状態)	主要駅周辺に自転車駐車場や短時間利用者向けの自転車駐輪帯を設置することにより、利用者の安全確保と利便性の向上を図り、併せて放置自転車の抑制を図る。		

事業の人員体制

	29年度	30年度(a)	元年度(b)	対前年度(b-a)
一般職員	0.85人	0.84人	0.71人	△ 0.13人
任期付職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
再任用職員	0.02人	0.02人	0.02人	0.00人
計	0.87人	0.86人	0.73人	△ 0.13人

指標

	指標名	単位	29年度	30年度(a)	元年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	成果指標 1日あたりの八王子駅北口(京王八王子駅含む)周辺の放置自転車台数	台	106	110	101	△ 9	八王子駅北口周辺の放置状況に目立った変化はなかった。
②							
③							
④							

事業実績

元年度目標	高尾駅北口について、広場整備スケジュールに伴い円滑な自転車駐車場の移設を実施。 八王子駅周辺ではマルベリーブリッジ延伸による影響を最小限に抑えるとともに、その他の駐輪帯についても利用状況を注視。	30年度末時点の課題	八王子駅周辺工事等に伴い、一時的に駐輪帯を閉鎖が必要。
目標に対する事業実績	高尾駅北口については、広場整備に伴う周辺駐車場の管理運営に関し、広場整備スケジュールが確定せず移設は実施しなかったが、常に対応できるように、各種関係団体と調整。 八王子駅周辺については、マルベリーブリッジ延伸工事に伴い、八王子駅北口駅前駐輪帯を一時的に閉鎖。周辺駐車場への誘導を行い、放置自転車の状況を注視。	課題への対応	八王子駅周辺工事等に伴う駐輪帯の一時閉鎖に関し、放置対策強化及び工事等の終了に伴う駐輪帯の復旧に向け調整。
元年度評価	達成	次年度(3年度)以降の展開	解決 現状維持